⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall:

① not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,

② submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,

③ have proven to have actually sold, manufactured or delivered the sodium chloride concerned

④ have proven to have or borrow the storage warehouse of 2,830tons or more of the sodium chloride above, located within a radius of 100㎞ from the following expressway and operation office concerning each purchase, and to be able or plan to use the storage warehouse during a term of the contract. The expressway and operation office and the capacity of the storage warehouse of each purchase object are as follows.

ⓐ Yonago Operation Office 240tons, Matsue Expressway Office 180tons

ⓑ Tsuyama Expressway Office 240-tons, Okayama Expressway Office 140-tons

ⓒ Miyoshi Operation Office 270tons, Fukuyama Expressway Office 130tons, Hiroshima Expressway Office 230tons

ⓓ Chiyoda Operation Office 540tons

ⓔ Yamaguchi Expressway Office 860-tons

⑺ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P.M. 24 August 2011 (submitted by mail: 4:00 P.M. 23 August 2011)

⑻ Time-limit for tender:

ⓐ 1:30 P.M., 4 October 2011

ⓑ 2:00 P.M., 4 October 2011

ⓒ 2:30 P.M., 4 October 2011

ⓓ 3:00 P.M., 4 October 2011

ⓔ 3:30 P.M., 4 October 2011

(tenders submitted by mail 4:00 P.M., 3 October 2011)

⑼ Contact point for the notice: Koichi Hada Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 2—26—1 Midorii, Asaminami-Ku, Hiroshima City, 731—0103 Japan TEL 082—831—4441

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年８月３日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社

四国支社支社長　畑村　雄二

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37

○第５号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　２

⑵　購入件名及び予定数量（※）

ⓐ　徳島管理事務所管内凍結防止剤購入

固形剤散布用塩	490ｔ
溶液散布用塩	140ｔ

ⓑ　香川管理事務所管内凍結防止剤購入

固形剤散布用塩	420ｔ
溶液散布用塩	120ｔ

ⓒ　高知高速道路事務所管内凍結防止剤購入

固形剤散布用塩	570ｔ
溶液散布用塩	110ｔ

ⓓ　愛媛高速道路事務所管内凍結防止剤購入

固形剤散布用塩	840ｔ
溶液散布用塩	120ｔ

※数量は過年度実績に基づき算出した予定数量であり、契約数量を保証するものではない。

⑶　調達件名の特質等　入札説明書のとおり

⑷　契約期間　平成23年11月１日から平成24年３月31日まで

⑸　納入場所

ⓐ　西日本高速道路株式会社四国支社徳島管理事務所　徳島県徳島市応神町古川宮ノ前39—１　管内他３箇所

ⓑ　西日本高速道路株式会社四国支社香川管理事務所　香川県善通寺市金蔵寺町480　管内他４箇所

ⓒ　西日本高速道路株式会社四国支社高知高速道路事務所　高知県南国市領石924—34　管内他３箇所

ⓓ　西日本高速道路株式会社四国支社愛媛高速道路事務所　愛媛県松山市井門町804　管内他４箇所

⑹　入札方法

①　入札金額は、各項目の単位あたりの税抜単価に予定数量を乗じた価額の総額を記載すること。

②　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか）をいう。）の写しを提出した者であること。

⑷　平成22年度の塩化ナトリウムに係る販売実績、製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。

⑸　各事務所から半径100㎞以内の場所に位置する当社が指定する備蓄容量以上の備蓄倉庫を保有又は借用（以下「保有等」という。）し、契約期間中当該備蓄倉庫を使用できること又は使用予定であることを証明した者であること。

ⓐ　徳島管理事務所　80ｔ以上

ⓑ　香川管理事務所　90ｔ以上

ⓒ　高知高速道路事務所　80ｔ以上

ⓓ　愛媛高速道路事務所　140ｔ以上

⑹　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札手続等

⑴　担当部署　〒760—0065 香川県高松市朝日町４－１－３　西日本高速道路株式会社四国支社　総務企画部　経理課　課長代理　六車公年　電話087—825—1886

⑵　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成23年８月３日から平成23年10月３日までの土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　本公告３⑴及び購入件名毎に次に示す場所

ⓐ　徳島管理事務所　〒771—1151 徳島県徳島市応神町古川宮ノ前39—１　電話088—641—4401

ⓑ　香川管理事務所　〒765—0031 香川県善通寺市金蔵寺町480　電話　0877—63—2155

ⓒ　高知高速道路事務所　〒783—0056 高知県南国市領石924—34　電話088—862—1116

ⓓ　愛媛高速道路事務所　〒791—1114 愛媛県松山市井門町804　電話089—905—0181

③　交付方法　無料交付で直接行うものとする。

⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法

①　期間　平成23年８月３日から平成23年８月24日までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで（ただし、郵送により提出する場合は、書留郵便により平成23年８月23日午後４時までに３⑴へ郵送すること。）